補助金等評価シート

担当課		健康福祉部　こども家庭支援課　こども家庭支援係				電話	0749-65-6514
性質分類	扶助費	開始時期	令和6年4月1日	見直し時期	令和9年3月31日	終期	―
補助金概要	補助金名	長浜市ひとり親等法律相談費用補助金					
	補助率・限度額等	上限5,000円/回					
	制度概要	こどもの福祉や利益の確保を図るため、離婚前後の親等が弁護士による法律相談を受ける際に必要な経費に対して補助金を交付する。					
目標		@5,000円×10回=50,000円					
		<目標が数値でない場合の評価方法>					
総合計画での位置づけ		政策番号	3	大分類番号	1	小分類番号	④
		小分類名称	家庭や地域が連携した子育て体制づくり	施策名称	子育て環境の充実		
補助金の交付先		離婚前後において弁護士相談を行い、その費用を負担した親					
根拠法令（要綱等）		長浜市ひとり親等法律相談費用補助金交付要綱					
予算科目（款・項・目・事業）		民生費・児童福祉費・母子等福祉費・母子等福祉事業費					

年度		令和6年度（1年目）		令和7年度（2年目）		令和8年度（3年目）	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移（単位：千円）	予算	50	25（国庫補助金）	25	12（国庫補助金）		
	決算	15	7（国庫補助金）	20	10（国庫補助金）		
補助率		10/10		10/10			
（決算時に記載）目標に対する達成度	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		30.0%	3件	80.0%	4件		
	非数値化されたもの（客観的な達成状況を記載）						

（見直し時期に記載）評価欄	目標未達成の原因分析				
	チェック※該当するものに〇	①補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか		⑤補助対象経費は明確化できているか	
		②補助対象事業の必要性は生じているか		⑥補助率は1／2以内か	
		③補助事業者は補助目的に対して適切か		⑦補助要綱の終期は適切に設定されているか	
		④補助事業者は自主財源の確保に取り組んでいるか		⑧補助金による達成度等の推移が維持・向上しているか	
	×になった項目に対する改善の取組				
	評価結果		※改善の場合の内容	補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ 補助要件等	
	評価理由	上記評価の理由　※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			